

障第1805号
令和6年3月6日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者
（岐阜市所管の施設等は除く。）

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

令和6年能登半島地震に伴う介護給付費等及び障害児通所給付費等の
請求の取扱いについて（令和6年2月サービス提供分）

日頃より県の障がい福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
このことについて、厚生労働省から別添のとおり事務連絡がありましたので、お知らせ
いたします。

所 属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係 長	若 原	担 当	島 田
電 話	058-272-1111 内 3491		
F A X	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		